

川崎市障害者地域自立支援協議会 専門部会(相談支援)について

◎開催

- ・ 第 1 回専門部会 (相談支援)
日時：平成 24 年 8 月 31 日(金)9：30～11：30
場所：市役所第 3 庁舎 15 階 特別会議室
- ・ 第 2 回専門部会 (相談支援)
日時：平成 24 年 9 月 19 日(水)9：00～11：30
場所：ちどり 1 階 第 1・2 会議室
- ・ 第 3 回専門部会 (相談支援)
日時：平成 24 年 10 月 19 日(金)14：00～16：30
場所：ちどり 3 階 第 1・2 会議室

◎予定

- ・ 第 4 回専門部会 (相談支援)
日時：平成 24 年 11 月 27 日(火)9：00～11：30
場所：ちどり 1 階 第 1・2 会議室
- ・ 第 5 回専門部会 (相談支援)
日時：平成 24 年 12 月 21 日(金) 14：00～16：30
場所：ちどり 1 階 第 1・2 会議室
- ・ 第 6 回専門部会(相談支援)
日時：平成 25 年 1 月 15 日(火)9：00～11：30
場所：ちどり 1 階 第 1・2 会議室

◎委員及び事務局

委員 (五十音順・敬称略)

氏名	所属・職名	役割	担当
赤塚 光子	川崎市障害者地域自立支援協議会会長		ガ
明田 久美子	川崎市精神保健福祉センター担当課長		研
安保 博史	川崎市れいんぼう川崎在宅支援係	研 リーダー	研
大山 樹	高津区役所保健福祉サービス課障害者支援係		ガ
小島 久美子	北部リハビリテーションセンター館長 川崎市障害者地域自立支援協議会委員		研
富永 健太郎	田園調布学園大学人間福祉学部講師	部会長	研・ガ
西 信司	川崎西部地域療育センター		ガ
萩原 利昌	川崎市健康福祉局障害保健福祉部施設再編整備担当部長		研・ガ
船井 幸子	障害者生活支援センターらいむらいと 川崎市障害者地域自立支援協議会副会長	ガ リーダー	ガ
別府 政行	障害者生活支援センターわかたけ	副部会長	研・利
三橋 良子	百合丘地域生活支援センター「ゆりあす」		研

事務局

氏 名	所 属 ・ 職 名		
中古 翠	障害者生活支援センターらいむらいと	記録	研・利
広瀬 潤	障害者生活支援センターこぶし	記録	ガ・利
小林 佳子	川崎市健康福祉局障害計画課自立支援係長		研
角野 孝一	川崎市健康福祉局障害計画課自立支援係		研・ガ
佐藤 雅美	川崎市市民・こども局こども本部こども福祉課		ガ

※研・・・研修担当 ガ・・・ガイドライン担当 利・・・利用計画書様式

・第 1 回専門部会（相談支援）

1. 部会長、副部会長の選任について（事務局角野氏）
部会長富永先生、副部会長別府氏で全員の承認を得た。

2. 部会の役割分担について
司会：部会長富永先生、富永先生欠席の際は副部会長別府氏
記録：事務局 中古氏・広瀬氏
資料：事務局 角野氏

※メーリングリストについて

日程の調整や資料、議事録の送付、必要に応じて議論などを目的として、委員と事務局でメーリングリストにて連絡をとることとした。

3. 報告事項

- (1) 相談支援部会の設置について
- (2) 川崎市における相談支援事業の再編について
- (3) 平成 23 年度研修企画部会について
- (4) 神奈川県動きについて
- (5) 平成 24 年度相談支援従事者指導者養成研修会について

4. 平成 24 年度の相談支援部会で検討すべき課題について

資料をもとに検討

- ① 平成 23 年度に作った研修体系に基づく相談支援従事者養成研修の研修・運営について優先順位が高い。今年度中に実務ⅠとⅡを開催。その他に 3 科目も実施。
進め方については、平成 23 年度の研修企画部会の委員を中心に担当を決めて進めることとなった。担当は上記の出席表のとおり。
- ② サービス等利用計画・障害児支援利用計画等の様式の検討、障害福祉サービス等支給決

定プロセスの見直しについて

各区自立支援協議会で、実際に作成した際に感じたこと、改善希望点など意見を集約し、12月の事務局会議で報告してもらおう。1月以降にその意見をもとに部会で検討することとなった。

担当は、別府氏、広瀬氏、中古で意見集約等行う。

- ③ 相談支援を実施するにあたっての基本的な共通ルールを検討し、(仮称)相談支援ガイドラインを作成する。担当は上記の出席表のとおり。「さいたま市障害者相談支援指針」や平成14年に厚生労働省が公表した「障害者ケアガイドライン」などを参考に。進め方としては、今年度骨格を作り来年度完成予定。事例や川崎市の取り組みについてわかるような内容。ガイドラインの活用方法も含めて検討を行っていく。

・第2回専門部会 (相談支援)

1. 報告事項

(1) 障害者相談支援センター設置運営法人の再募集について

・ 中原区・高津区の地域相談支援センターを1か所ずつ再募集しており、10月中に選考を行う予定。

(2) 第1回基幹相談支援センター開設準備会について

- ・ 来年度以降の基幹相談支援センター受託予定法人と市を構成メンバーとして開催
- ・ 来年度以降の基幹相談支援センターの役割、現在の生活支援センター利用者の引継ぎ方法等を検討した。
- ・ 検討テーマによっては、区役所や障害者更生相談所、精神保健福祉センター等の関係機関に参加してもらおうとも考えている。

(3) 第1回神奈川県障害者自立支援協議会研修企画部会について

- ・ 平成23年度に、神奈川県障害者自立支援協議会に研修企画部会が設置された。
- ・ 今年度の3区市(県域・横浜市・川崎市)の研修体制・人材確保について検討
- ・ これから相談支援従事者の人材確保が急務。
- ・ 現在、神奈川県内の相談支援専門員は253人(川崎市内は約80人)。
- ・ 厚生労働省の研究報告書では、相談支援専門員1人の担当件数39.9人が適正という結果が出ている。平成24年4月時点では1,106人必要なところ800人以上足りていない計算になる。
- ・ 平成27年4月までに、相談支援専門員を約1,700人増やしていかななくてはならない。ただし、相談支援従事者初任者研修を修了したものの実務に従事していない人もいるので、潜在的な相談支援専門員資格保有者はもっといるはず。
- ・ 今年度、県域の初任者研修は定員100名のところに260名の応募があったので、年度内にもう1回初任者研修を行う方向で調整している。ただし、対象者はあくまで県域の人で、川崎市・横浜市は対象外。
- ・ 課題について、横浜市・県域も同じ課題を抱えている。
- ・ 川崎市は県域・横浜市と比べて修了要件が厳しい(レポートの提出など)ので、来年度以降

は見直していく。

- ・ 県域はサービス管理責任者研修と合同開催 → 場所の確保が課題となっている。
- ・ 来年度から、相談支援事業者等養成・確保推進事業に専門コース別研修を組み込む予定
- ・ 専門コース別研修を 3 県市で協力・分担して行えないか検討中。
- ・ 相談支援従事者初任者研修について、講義部分を 3 県市合同で行うなどの工夫ができないか検討していく。

2. グループ別検討の結果報告

☆研修担当

- ・ 実務研修Ⅰについて話し合いを行った。

日程は、1 日目が 11 月 29 日（木）、2 日目が 12 月 6 日（木）、3 日目が 12 月 7 日（金）。

対象者は、初任者研修修了後 1～2 年の人及び行政職員とする。

内容は、1 日目は角野氏より講義と各支援センターより現状と実践発表 4 ケース。2 日目は各支援センターより現状と実践発表 2 ケース。2 日目の後半と 3 日目は演習。演習は丹沢自律生活センターの岡西博一氏にお願いした。実践発表は、知的・身体・精神・児童・発達・高次脳などの 6 ケースを考えている。（シンプルなケース）

詳細は、次回の部会で決定し、10 月半ばに研修実施要項を配布ができればと考えている。

- ・ 実務研修Ⅱについては次回以降検討。
- ・ 今年度の相談支援従事者現任研修は、1 月 30 日（水）、2 月 22 日（金）、2 月 26 日（火）の 3 日間の予定

☆相談支援ガイドライン班

～はじめに～の作成

- ・ ライフステージを通じて～という言葉を盛り込むことで、児童も対象としていることを伝える。
- ・ 相談支援の役割・基本に立ち返れるように
- ・ 導入の部分で今までの川崎市独自の取り組みを入れてもいいのではないかと？
- ・ 相談支援はこのように進めていくものであるという提示が必要。
- ・ 障害者権利条約や障害者基本法等を踏まえて、川崎市が目指すものについて記述する。

～目次について～

- ・ 自立支援法以前から動いていた川崎市独自の動きを明記してもいいのではないかと。
- ・ 第 1 章 → 川崎市における障害者相談支援の取り組み 権利について 具体例
- ・ 第 2 章 → 国の動き・川崎市ではどう捉えているのか
- ・ 第 3 章 → 福祉事務所の役割・相談支援の入り口
- ・ 川崎市における相談支援の事例集
- ・ ケアマネジメントのあり方
- ・ 自立支援協議会として出すのか、市として出すのか。

→ 自立支援協議会としてガイドラインの作成。川崎市が出している業務マニュアルと連動。

※ 今までに活用した書類をメールにて集約して、どこにどの資料を使えるのか、各自検討し、意見を集約することとする。

・第 3 回専門部会（相談支援）

1. サービス等利用計画・障害児支援利用計画等に関するアンケートについて

担当の広瀬氏より説明。各区で相談支援事業所に配布し 12 月末までに集約、1 月以降検討予定。

→自立支援協議会に参加していない計画相談のみ受けている事業所等へはどのように協力を求めるのか、自立支援協議会からのアンケートで受けていただけるものかという意見が出た。基本的には各区の自立支援協議会の事務局でとりまとめて提出。参加していない事業所にも声をかけるが、難しい場合や把握しきれていない部分については市の角野氏から依頼をしてもらうこととなった。

また、アンケートの提出先が明確なほうがわかりやすのではという意見が出たので、各区の提出先が入れられる欄を設けることとした。

2. グループ別検討の結果報告

☆研修担当

①実務研修Ⅰ

11 月 29 日、12 月 6 日、7 日の 3 日間で決定。講師は K C N の岡西氏。

②実務研修Ⅱ

2 月初め頃で予定。講師の予定により決定。

講師は、1 日目野中先生に「コミュニティソーシャルワークの視点」「チームアプローチと相談支援専門員」と演習を依頼予定。オープンで行う。2 日目午前にすだちの会（杉並区）の方に来ていただき、自立支援協議会の活用、展開、社会資源開発などの流れについて依頼予定。午後はそれぞれの実践をもとに意見交換の場。

③実務研修Ⅲ

今年度は、開催が難しいということで、単発で企画。講師は田園調布学園伊藤先生に「スーパービジョンとファシリテーション」について依頼予定。P S S（パーソナルサポートサービス）の鈴木氏に「ソーシャルアクションの視点について」を依頼予定。「ケアマネジメントとチームアプローチ」については、実務研修Ⅱの野中先生の「チームアプローチと相談支援」と内容が重なるので、合わせて行う。

日程は講師の予定を聞いて決めることとなった。

☆相談支援ガイドライン班

構成について検討。1 章「相談支援で何が大切か」、2 章「コラム」、3 章「展開」などが決まった。次回までに各担当でまとめて持ち寄る予定。

・その他、今後も定期的に月に 1 回のペースで専門部会を実施予定。